

設計図書等に関する質問書兼回答書

提出日	令和8年4月16日
事業者名 (HP掲載時は非公表)	

開札日	令和8年4月27日 午前9時00分
入札番号	第33号
案件名	鹿沼市立小中学校LED照明機器借上事業

質問内容	鹿沼市回答(回答日: 令和8年4月17日)
仕様書 p.3~7 第6条・第7条(物件設置工事の概要/施工) 賃貸人は建設業許可を保有していないため、工事作業を納入業者に委託する想定で問題ございませんか？	貴見のとおりです。 なお、施工については関係法令を遵守のうえ適切に実施してください。
仕様書 p.4 第7条(1)キ・ク 工事業者は県内または市内に所在する業者以外を選定することは可能でしょうか？	施工業者の所在地については制限は設けませんが、施工及び保守対応に支障がない体制を確保してください。
仕様書 p.4 第7条(1)エ 本件において、受注者(当社)は排出事業者にはなれないため、産業廃棄物処理の契約主体は施工業者または貴市となる認識でよろしいでしょうか？ 受注者は廃棄契約には関与せず、費用立替のみで対応する運用で支障ございませんでしょうか？	入替工事に伴って排出された廃棄物として、工事を実施した者が排出事業者として適正に処分してください。
仕様書 p.7 第15条(1) 施工・保守等を第三者に実施させる場合、事前承認を得たうえでの	貴見のとおりです。 なお、受注者は本業務について全体の責任を負うものとします。

<p>委託は可能との理解でよろしいでしょうか？</p>	
<p>仕様書 p.5 第9条</p> <p>満了後は無償譲渡する事とありますが、賃貸借契約期間中、賃貸借料に固定資産税は含めないとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
<p>動産総合保険の付保は必要でしょうか？</p> <p>必要な場合、動産総合保険は期間の経過と共に受取額が逓減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか？</p> <p>修理代が保険金を上回った場合、差額分をご負担頂けるのかご確認をお願いします。</p>	<p>貴見のとおりです。</p> <p>なお、差額分の負担は受注者が負うものとします。</p>
<p>世界情勢や半導体不足の影響等により機器調達が仕様書の納期に間に合わなかった場合、変更契約などの対応についてご協議頂くことは可能でしょうか？</p> <p>弊社の責に帰せず、本件に起因して万一納期調整が生じた場合、納期遅延に伴うペナルティ(違約金)は課さないという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>協議することは可能ですが、令和9年1月からの賃貸借開始に向けて最大限努力ください。</p> <p>最大限努力した上での工期変更であれば、遅延に関するペナルティは課されません。</p>
<p>応札者の責に帰さない仕様書差異・数量差異・現地状況差異に起因する工事費・機器費の増減が発生した場合、応札者へ指名停止・違約金等のペナルティが発生しないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、当該増減分については、協議のうえ精算いただけるか、ご確認をお願いします。</p>	<p>現地状況等については、事前に十分確認のうえ応札してください。</p> <p>差異が生じた場合は、協議のうえ対応を決定します。</p>

- 1 太枠内に必要事項を記入して、契約検査課(keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp)に提出してください。メールの場合は、送信後に契約検査課(0289-63-2278)にご連絡ください。窓口を持参することも可能です。
- 2 データで提出する際は、原則 Word 形式でご提出ください。
- 3 質問書は、入札案件ごとに作成してください。同じ内容の質問書を複数案件に提出する場合でも、案件ごとに別々に作成してください。
- 4 質問内容は、資料のタイトルやページ、項目の番号など、疑義のある項目が分かるように記載してください。欄が足りない場合は追加してください。
- 5 質問に対する回答は、質問書の受付日の翌々営業日までにHPに掲載します。ただし、営業時間外に提出された場合は、翌営業日が受付日となります。